

# いこいの村 太田幸子

題字 梅の木寮（ユニット型）

2014年（平成26年）1月20日発行

## 第380号

発行責任者 いこいの村聴覚言語障害センター  
所長 柴田 浩志

編集 いこいの村編集委員会  
〒629-1242

綾部市十倉名畑町久瀬谷2番地

TEL (0773) 46-0101

FAX (0773) 46-0610

<http://www.kyoto-chogen.or.jp/ikoi>

## ユニット内調理始めました



12月16日から、今回ユニット化された梅の木寮の各階キッチンでの調理を始めました。今までの大量調理とは違い、利用者の方々と会話し、目の前で調理の過程をみていただきながら食事提供をしています。まだ試行錯誤の段階ですが、利用者の皆さんに喜んでいただけるように、給食係一丸となって頑張ります。

総務部 給食係 小川英敏

西村隆史

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、ティサービスセンター等の移転、梅の木寮の改修、京都府北部の実態調査等、重要な諸事業を、多くの皆様のご協力を得て、無事に行うことができました。厚くお礼申し上げます。

さて、今年の元日は穏やかな天気恵まれ、午前中は、おせちを持って地域の高齢者宅を訪問し、新年のごあいさつをしました。お昼は、栗の木寮の仲間にごあいさつをした後、仲間とともに給食係の職員が丹精込めて作った、おせち料理をいただきました。今年も、平和で穏やかな正月を迎えられたことに心から感謝したいと思います。「平和なくして福祉なし」わが恩師から教わった言葉です。今年一年、どうぞよろしくお願いたします。



いこいの村  
聴覚言語障害センター  
所長 柴田 浩志

利用者生の声

トイレが近くなって嬉しい。  
前は長い廊下を歩いて遠かったものね。  
トイレがいへいもあるのは良い。

明けまして  
おめでよう。  
部屋がきれい。  
1人でゆっく  
りくつろいで  
いけるよ。  
好きな絵も描  
けるよ。

新しいお風呂きれいだねえ。  
1人でゆっくりは入れるから  
うれしよ。

# 改修後の梅の木寮での生活はいかがですか？

顔なじみになった人  
たちといつも一緒に  
笑ったりして楽しい。

今はあつあつ料理してもう  
うから。良いお湯がでてきて  
ご飯の時間が楽しみになる。  
おいしいうちからは全部食べる。

## 十二支の作品が完成

水曜日のデイサービス利用  
者の皆さんが、午(うま)年  
に合わせて、馬の親子が颯爽  
(さっそう)と駆ける姿を描  
かれました。



「仲の良い親子の絵にした方  
が良いんじゃないか」

と、図案段階から皆さんの意  
気込みが感じられました。

この絵飾りは、絵の具など  
で描いてあるのではなく、紙  
球のモザイク画です。材料の  
紙球は、牛乳パックの外側の  
印刷と内側の防水膜をはがし  
た紙と色画用紙とを水に浸し  
てミキサーで砕き、一粒ずつ  
指先や掌で南天の実ほどの大  
きさくに丸めて乾燥させたもの  
です。一粒ずつ丸めて貼り詰  
めるのは気の遠くなる作業で  
「この色の球、あととんだけ  
要るんやろか」

と、笑いながらも黙々と丸め  
続けて貼り詰めて…、とても  
手間がかかる作業でした。

ついに4ヶ月にもおよぶ大  
作が完成、水曜日の利用者の  
皆さんの何事にも向かう意欲  
の成せる業です。

(高齢福祉部デイサービス係

濱田義隆)

干支(えと)の絵飾りは、  
未(ひつじ)年から始め、毎  
年の干支を題材にした作品を  
作り続けてこられたものです。  
「今年の午で、ちよつと十二  
支が一巡りするなあ」「色や  
背嚢は、とびついで」

聴こえの豆知識

「生まれ育った地域で豊かに暮らしたい」

2013年11月4日、舞鶴市聴覚言語障害者地域活動支援センター「みるの会」の10周年記念文化祭が開催されました。1200人の皆様にお越しいただきました。10年はあつという間で、振り返ってみると、たくさんの想い出が心に残っています。

社会資源の創出

1998年舞鶴地域のろう者の高齢化に向けて自分たちでできることはいないかという思いから、京都府聴覚障害者協会主催の聴覚障害者ホームヘルパー養成3級課程に舞鶴から4名が受講しました。2000年、週1回民家を利用し、ろう者中心に集い、

学習や情報交換などを行う自主的な取り組み「舞鶴火曜つるの会」が発足しました。同時期、難聴者協会の強い要望により、京都府北部で初めて言語聴覚士が配置されました。このような経過を経て、現在は地域活動支援センターになっています。

また、2012年からは聴覚障害児放課後等デイサービス「さわいら」も始まりました。ろう者や難聴者の先輩との交流を通して、聴覚障害児にとって大切な体験になるよう、今後も交流を深めていきたいと思っています。

先人の思いをつなぐ

以前と比べて、聴覚障害者の生活環境は変わってきました。ろう者の先輩方は、厳しい差別にも耐え、苦勞を重ねて運動によって、聴覚障害者福祉を発展させてこられました。

今、私たち聴覚障害者が安心して暮らせるのは、これら先人のお陰です。そのことを決して忘れてはいけません。

だからこそ当時運動されてきた方々が、高齢になっても安心して暮らせるように生活支援をしていきたいと思っています。ろう者は日常的に情報不足や自分の思いを伝えるに辛い時があります。ろう者一人ひとりの生活史を尊重しながら、今後も地域で暮らす聴覚障害者が力強く生きるための支えになりたいと思います。



友人と談笑する筆者：左から2番目

(舞鶴市聴覚障害者地域活動支援センター 古高春美)



いこいの村 栗の木寮 部長 木村 公之

「家に帰るまで」

1月20日、障害者権利条約を日本も批准しました。50ある条文の中のひとつには、「障害者が、他の者と平等に、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有する…」と書かれています。栗の木寮には、現在40人の仲間(利用者)が暮らし

している住まいに移り、日中は栗の木寮やたからの里までバスで通っています。たからの里では、パンの仕込み作業や、焼きあがったパンの袋詰め、販売などに取り組んでいます。ある日、佐藤さんは何気なく言いました。「4時のバスで家に帰ります」と。たからの里での仕事を終えてバスに乗って家に帰るのです。

しており、入所して20年以上の月日が経っている方が半数以上おられます。施設に入所した方が、施設を出て地域での暮らしを始めるためには、様々な環境を整えていく必要があります。容易ではない現状があります。

長年の施設での暮らしの中では、そういった場面がそもそもありませんでした。日中の仕事も夜の生活も同じひとつの施設の中で完結していたからです。今、佐藤さんは自分にとっての「家」を手に入れたのだと思うと、私たち職員もうれしくなります。

そんな中、佐藤等さん(53歳は、昨秋、施設を退所して綾部市内での新たな地域生活を開始しました。故郷の大阪から栗の木寮に入所して早30年が経っていました。現在、綾部市内のNPO法人が運営

きょうざれん国会請願署名の時期がやってきました。37回目となる今回のテーマは「障害者権利条約に恥をかかせないで」。佐藤さんのように自分の暮らしの場を選択できる社会、誰もが暮らしやすい地域社会の実現を目指して、署名活動に取り組みます。皆様のご協力をお願いします。

綾部市内のNPO法人が運営

